

環境管理

防護

捕獲

野生動物(イノシシ)を『寄せ付けない』ために

農作物への被害を減らすのはもちろん、集落周辺で人的被害を出さないようにするため、まずは野生動物が出没する環境を改善しましょう

集落がイノシシの **リゾートホテル** になっていませんか？



対策 ① 隠れ場所をなくす

耕作放棄地や竹林などの藪(やぶ)を刈り払い、見通しを良くしましょう。



対策 ② エサを与えない

イノシシの一番の目的=「食べ物(エサ)」をなくしましょう。

※集落には人が食べられて「困るエサ」と「困らないエサ」がありますが、イノシシにはどちらも**ごちそう**です。

エサとなるものの例

◎人が食べられて困るエサ

- ・ 水稻、野菜、果樹などの農作物
- ・ 家畜の飼料やペットのエサ
- ・ 公園等の芝生(根やミミズ)など

◎人が食べられても困らないエサ

- ・ 収穫されずに放置されている農作物や収穫残さ (ひこばえ(2番穂)を含む)
- ・ カキ、クリなどの放任果樹
- ・ ドングリなどの堅果類
- ・ お墓のお供え物
- ・ 生ごみ、雑草、昆虫 など

対策 ③ 人とイノシシのすみ分け

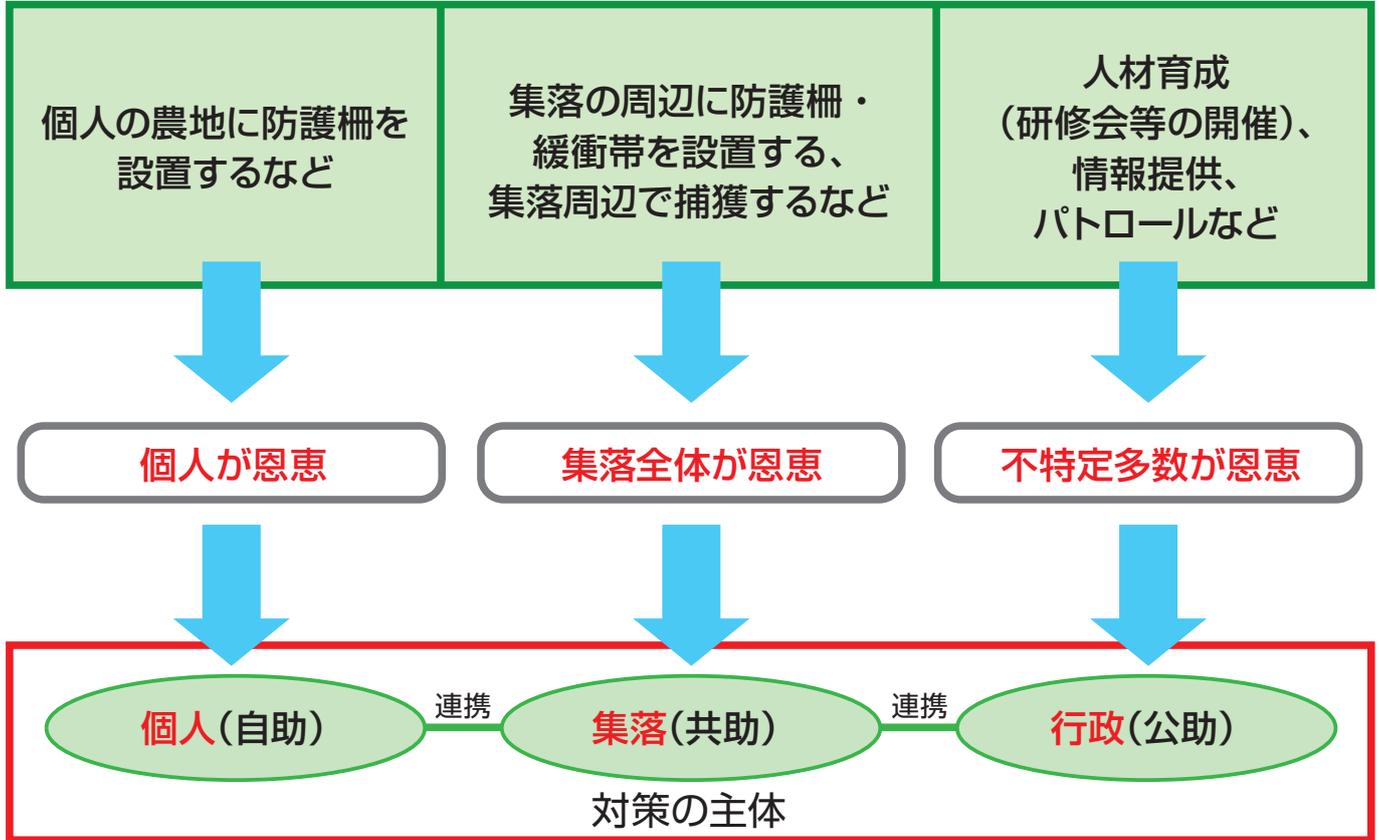
電気柵や金網柵などの防護柵を設置して、イノシシが出てこれないようにしましょう。

※柵の外側の見通しを良くすると、管理がしやすくなり、柵の効果も高まります。

イノシシの目線で対策を考えよう

被害対策はだれがやる？

その対策を実施することで「誰が恩恵を受けるのか」を考えましょう



野生動物の被害対策は個人で取り組むには限界があります。集落・地域全体で共通認識を持ち、協力して取り組みましょう。

7月、8月はイノシシ被害防止強化月間です。
イノシシによる農作物被害が発生する直前のこの時期に、協力して防護柵の点検、周辺環境の管理、捕獲の強化に取り組みましょう。

問い合わせ先

- ◎ イノシシ等の被害対策等に関するご質問、ご相談は、お住まいの市町の鳥獣対策担当課までお問い合わせ下さい。
- ◎ このチラシの内容に関するお問い合わせ先
石川県農林水産部農業安全課 電話 076-225-1626
FAX 076-225-1628

